

インテグリティ推進本部の設置について

2021.11.22 理事会

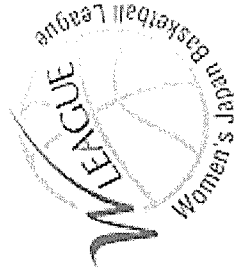
JBA はインテグリティ精神徹底の取り組みを強化しており、“CLEAN The Game 暴力暴言根絶”を掲げている。関西女子学連でも、西日本大会で横断幕を掲げる、パンフレットにインテグリティのページを設ける、理事会・総会や大会代表者会議の場において各チームにおいて徹底を呼び掛けてきた。

引き続きこの取り組みを継続するとともに、さらなる徹底を図るために、その推進のための本部体制を学連内に常設し、指導者、スタッフ、選手、審判員、学連員が望ましい環境でバスケットボールに集中することができるよう、継続して啓発の取り組みを進めることとする。

1. インテグリティ推進本部を学連内に常設する。
2. 本部長は理事長とする。
3. 本部員は、理事のなかで直接チーム指導に携わっていない者を中心に構成する。
2021 年度・2022 年度は、荒木副理事長、西川副理事長、古本総務部長、柳生審判部長、佐藤総務部理事、学生委員長とする。
4. 担当部署は総務部とする。
5. 加えてアドバイザーとして参与である審判部長経験者（宮武氏、湯浅氏、山崎氏、田邊氏）にも必要に応じて助言を得る。
6. 推進本部は、インテグリティ精神の徹底、啓発に取り組むとともに、違反行為が生じた（あるいはそれに準じた行為があった）場合には原因究明と再発防止策の検討を行う。
*懲罰（懲戒）を行う組織ではない。
7. 推進本部は、理事会承認をもって設置とする。

(以上)

資料4-1



JBAインテグリティ委員会

(概要資料)



インテグリティとは

誠実さ、真摯さ、高潔さ

インテグリティ委員会設立

スポーツ界における不祥事

- ・指導者の問題（体罰行為、各種ハラスメント、etc） 2012年12月 桜ノ宮高校バスケット部事件
- ・プレーヤーの問題（暴力行為、賭博行為、各種ハラスメント、etc）
- ・組織、役員の問題（協会組織のガバナンス問題、各種ハラスメント、etc）

対 応

- 2013（H25）年 4月 スポーツ界における暴力行為根絶宣言（公財）日本体育協会（現日本スポーツ協会）他
- 2015（H27）年 3月 グッドコーチに向けた「7つの提言」文部科学省によるコーチング推進コンソーシアム
- 2018（H30）年11月 「子どもの権利とスポーツの原則」（公財）日本ユニセフ協会
- 2014（H26）年12月 「スポーツ・インテグリティ・ユニット」の設置 JSC（日本スポーツ振興センター）
- 2017（H29）年12月 インテグリティ教育の推進 JOC（日本オリンピック委員会）
インテグリティ＝人間力としてオリンピック指定強化選手を対象にカリキュラム作成

JBAとして

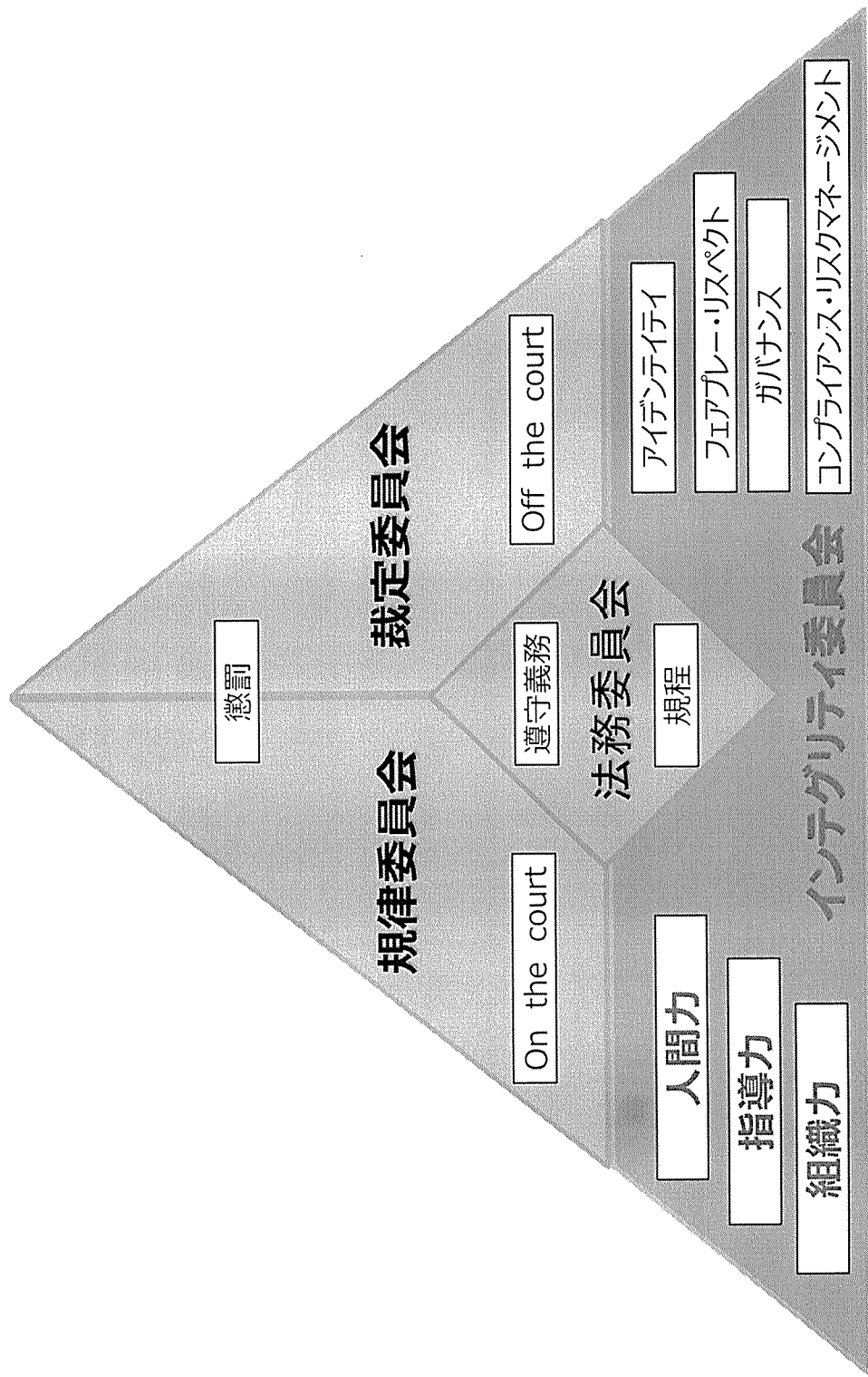
目 的

JBAが掲げる【バスケットで日本を元気に】の理念実現に向け、【インテグリティの精神（誠実さ、真摯さ、高潔さ）】に基づき人間力・指導力・組織力を高め、バスケットボールの価値を高めるための指針決定および啓発活動を目的とする。

方 針

オールバスケット、連携・分担、専門性、年代別・成熟度別

インテグリティ委員会の位置づけ



規律委員会…コートで起きた案件に対して対応する

裁定委員会…コート外で起きた案件に対して対応する

インテグリティ委員会…規律・裁定案件を未然に防ぐための指針決定および啓発活動をおこなう

インテグリティ委員会業務内容および分担

業務内容

(1) 人間力を高める

- ① ひとりの人間としての資質を高める
 - ・アイデンティティ教育（常に自分の意思で判断し、行動する自律した人間の育成）
Ex 自己実現（PDCA）、オープンマインド、あるべき姿、なりたい姿etc
- ② 人とのかわりの中で社会人としての資質を高める
 - ・フェアプレー・リスペクトの精神・コンプライアンス教育（法令順守）
 - ・リスクマネジメント教育（危機管理）・セカンドキャリア教育 etc
- ③ 自発的に他者（社会）のために尽くす資質を高める
 - ・ボランティアの精神

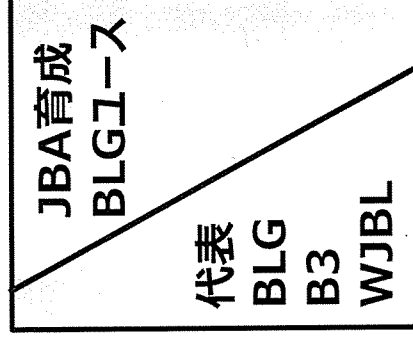
(2) 指導力を高める

- ① プレーヤーの個の力を高める指導
 - ・アスリートセンターの精神・暴言暴力含めた体罰根絶
Ex アンガーマネジメント
- ② チームプレーヤーとしての力を高める指導
 - ・勝利至上主義からの脱却
- ③ バスケットボールの価値を高める
 - ・バスケットに関わる全ての人（プレーヤー・審判・観客等）に対するリスペクト
Ex チームに関係する人（保護者等、観客）への啓発 etc

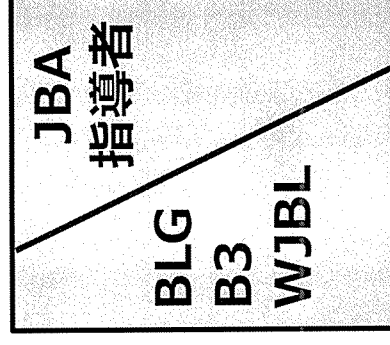
(3) 組織力を高める

- ① 組織としてのあり方を高める
 - ・ガバナンス、コンプライアンス（JBA、PBA、TLG等各組織において）
Ex 法人化、目標の明確化、情報公開、責任の所在
- ② 組織としての適応力を高める
 - ・リスクマネジメント
Ex トラブルに対する速やかな対応、不祥事を未然に防ぐ啓発、再発防止策
- ③ バスケットボールの価値を高める
 - ・バスケットボールを通じた社会貢献

業務分担



年代・成熟度
↓
高い



指導力
↓
高い



組織力
↓
高い

インテグリティ委員会の方向性

STEP1 喫緊の課題対応

各団体・セクションで検討し委員会にて集約

JBA最優先課題「暴力暴言根絶」

2012年12月 桜宮高校バスケ部事件

JBA対応

2013年4月 登録指導者に対してアンケートの実施

2013年6月 注意喚起、厳重注意処分等決定

ところが

体罰事案件数

高体連（体罰認定件数：2014年以降）

2014年（5/12①） 2015年（6/36②） 2016年（6/36②）

2017年（4/41④） 2018年10月末現在（6/24①）

27/149（18%）全競技で一番多い

日本スポーツ協会（相談件数：2014年度以降）

60/315（19%）全競技で一番多い

STEP2 中期的対応

各団体・セクションで

業務内容・業務分担に応じた

課題を検討し

委員会にて集約

STEP3 長期的目標 インテグリティの精神を身に付けた人材の育成

人間力（プレイヤー）→指導力（プレイヤーの育成・強化）→組織力（運営）

JBAとしての喫緊課題「暴力暴言根絶」に向けての対応

①メッセージの発信

クリーンバスケット、クリーンザゲーム ～暴力暴言根絶～

○主題（JBA、トップリーグ・団体共通） 「クリーンバスケット、クリーンザゲーム」

クリーンバスケット・・・バスケットファミリー全員の協力によりバスケットの価値を高める
→オフコートでのあり方

クリーンザゲーム・・・試合に関わる選手、コーチ、審判全ての協力で試合の価値を
高める→オンコートでのあり方

○副題（各団体で設定） JBAは「暴力暴言根絶」

会場にバナーの貼付、プログラムへの掲載

②試合中における暴力的行為および暴言に対する対応

**選手に対する暴力的行為および暴言は
テクニカルファウル（C）の対象とする**

競技規則およびガイドラインにおいてもテクニカルファウルとすることに問題はない

競技規則に則りテクニカルファウル2個で失格退場

失格退場に対しては、規律案件とはせず、当該試合のみの対応とする。
ミニルール（U12）にはテクニカルによる失格退場が現段階でないため変更予定

**3月開催、Jr All Starおよび全国ミニで先行実施
4月から、全国で実施**

③今後の進め方

テクニカルファウルの定義明確化および暴力的行為・暴言の事例集作成
→JBAとして明確にし、プレーコーリング・ガイドラインに掲載後、全国へ展開。

周知方法（暴力的行為および暴言をテクニカルファウルの対象とする）
組織として 2月16日 全国専務理事連絡会議（全国への協力依頼）

※JBAそしてPBAの協力で暴力暴言根絶に取り組んでいきたい。

審判員へ 2月24日 全国審判長会議（審判員への発信および協力依頼）

指導者へ 1. TeamJBAを通して、チーム登録・コーチ登録に対し通知。

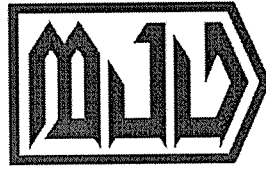
2. JBAアンダーカテゴリー部会から都道府県アンダーカテゴリー部会へ通知。

各種問題発生？

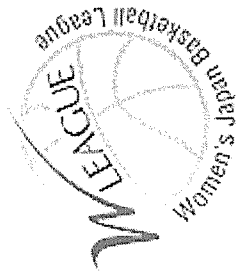
JBAとして「暴力暴言根絶」に向けた取り組みは最優先課題のひとつであるため、実施後様々な修正が予想されるが、JBAの姿勢を示すため実施したい。
ただし、審判員がテクニカルファウルと判断し、さらに失格退場とすることは非常に大変な事です。組織としてのバックアップをよろしく願います。



JBA
JAPAN BASKETBALL ASSOCIATION



B.LEAGUE



B.LEAGUE B3

『バスケで日本を元気に』の理念を実現するために

日本バスケットボール協会は、暴力暴言を始めとする、すべてのハラスメントのないバスケ界を目指し「クリーンバスケット、クリーン・ザ・ゲーム ～暴力暴言根絶～」という新たなメッセージを掲げた。

これは、昨年末に立ち上げられたインテグリティ委員会による提案。インテグリティとは「誠実さ」、「真摯さ」、「高潔さ」。バスケ界にはびこるハラスメントの問題をなくし、『バスケで日本を元気に』の理念を実現するのが目的だ。

スポーツ界では昨年から不祥事、ハラスメント問題が次々と噴出した。指導者の問題(体罰行為)、プレーヤーの問題(暴力行為や賭博行為)、組織や役員の問題(ガバナンス問題)と問題は多く、バスケ界でも2012年に部員に自殺者を出す桜宮高校バスケ部事件が起きている。また、これまで啓蒙活動が行われてきたにもかかわらず、全国大会の舞台でもコート上での暴言はしばしば確認できたのが現実だ。

では、『暴力暴言根絶』のために、試合で具体的に何が行われるのか。レフェリー向けのガイドラインに『ゲーム中のコーチによるプレーヤーへの暴言、暴力的行為に対する対応方針』が付け加えられた。コーチの暴力的行為および暴言といった振る舞いに対しては、「リスペクト・フォー・ザ・ゲーム」の観点からテクニカルファウルとする。コーチのテクニカルファウルが2度になれば失格退場とする。このルールは以前から変更されたものではないが、『適用の徹底』が通達された。

『テクニカルファウルの対象となる振る舞い』として挙げられている具体例を引用する。

1. コーチのプレーヤーに対する暴言

(1) 人格、人権、存在を否定する言葉

〈具体例〉最低、クズ、きもい、邪魔、出ていけ、帰れ、死ね、てめえ、この野郎、貴様

(2) 自尊心を傷つける、能力を否定する言葉

〈具体例〉役立たず、下手くそ、アホ、バカ

(3) 身体的特徴をけなす言葉

〈具体例〉チビ、デブ

(4) 恐怖感を与える言葉

〈具体例〉殴るぞ、しばくぞ、ぶっとばすぞ、帰りたいの？、試合出たくないの？

2. コーチの暴力的(攻撃的・虐待的含む)振る舞い(行動・行為)

(1) 殴る・蹴るなどを連想させる行為

(2) プレーヤーと近接(顔の目の前、腕一本分より近い距離)して高圧的威圧的に指導する行為

(3) 「おい!」「こら!」と大声でプレーヤーを高圧的、威嚇的に指導する行為

(4) 継続的、かつ、度を越えた大声でプレーヤーを指導する行為、いわゆる怒鳴りつける行為

(5) 物に当たる、投げる、床を蹴るなどの行為

3. 第三者が不快と感じる振る舞い(行動・行為)

(1) 不潔な服装、裸足やスリッパでの指導

資料4-3 ジュニア期における暴言、暴力、その他のハラスメントが子供に及ぼす影響、その危険性について

ジュニア期のスポーツ活動における暴言、暴力、その他ハラスメントが子どもに及ぼす影響を及ぼすのか。体罰など不適切な対応の実態とその危険性について言及する。

変わるべきは 育む立場の「指導者」

サッカーの元日本代表でワールドカップなどでも活躍した中田英寿氏にまつわるこんなエピソードがあります。

彼が中学生のとき、所属するサッカー部がある練習試合で大敗しました。すると、当時のチームをコーチしていた皆川新一氏が、罰走として選手に50本のダッシュを命じたのです。ほかの選手が嫌々ながらもこの罰を受けるなか、中田少年だけはベンチの脇に立ったまま走ろうとしません。

変わるべきは「指導者」



- ・育成年代の現場ではいまだに理不尽な練習を強いるチームは多い。
- ・リテラシーが低い指導者、旧態依然の感覚で子どもたちに100本もダッシュをさせたり、試合に負けて罰走させるようなチームはいまだに後を絶たない。
- ・そんなことを強要する無知な指導者に対して、毅然とした態度で「意味のあるトレーニングをしてください」と言えるヒデのような少年は減多にない。
- ・多くの大人は、こういった勇気ある発言をした未来ある少年に対して怒りをぶつけたり、残酷な仕打ちをしてしまう。
- ・こうしたことで才能がつぶされただけでなく、命すら落とした生徒はたくさんいる。
- ・一番に変わらねばならないのは、子どもたちを育む立場にいる大人である

皆川氏は当然、

「どうして走らないんだ！」と語気を荒らげます。それに対して中田少年は、こう答えました。

「俺たちだけ走らなければいけないのは納得できない。

コーチも一緒に走るんだつたら、俺も走る」

もし、こんなふうに選手から言われたら、皆さんはどう思うでしょう。「ふざけるな！」と叱り飛ばす人がいるかもしれません。しかし、皆川氏は違いました。

「確かに試合に負けたことは、指導者にも大きな責任がある」

こう納得したうえで、皆川氏も罰走に参加します。しかし、20本で自分だけダウンしてしまつた。そこでこの罰走も終了となりました。

この経験を鮮烈に覚えていた皆川氏は、自身の理念や知識、スキルのなさを痛感してドイツに渡ります。そこで3年間、サッカーの指導法を学び、帰国後はジュニアユース以下のクラブチー



南部さおり氏

日本体育大学スポーツ文化学部
武道教育学科教授、医学博士

ムを立ち上げました。

このエピソードを通して伝えたいのは、「いちばんに変わらなければいけないのは、子どもたちを育む立場にある『指導者』である」ということです。

体罰に免疫がないと途中でくじける？

パワーハラスメント指導が確立したスポーツ活動において、子どもたちの精神を最もむしばむのは「暴言」です。なかには「グズ」「ボケ」「帰れ、バカ」

「動物以下だ」といった屈辱的かつ人格否定的な恫喝が多く含まれていて、こうしたことが日常的に口をついて出る指導者は、人権意識が著しく欠如していると言わざるを得ません。

パワーハラスメント指導が横行す

体罰（ハラスメント）と児童虐待の共通点

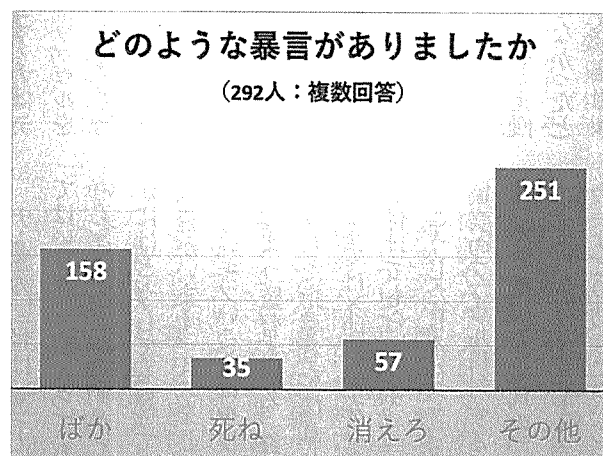
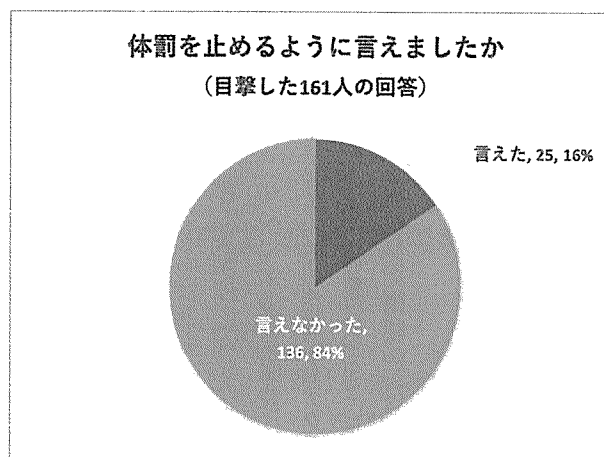
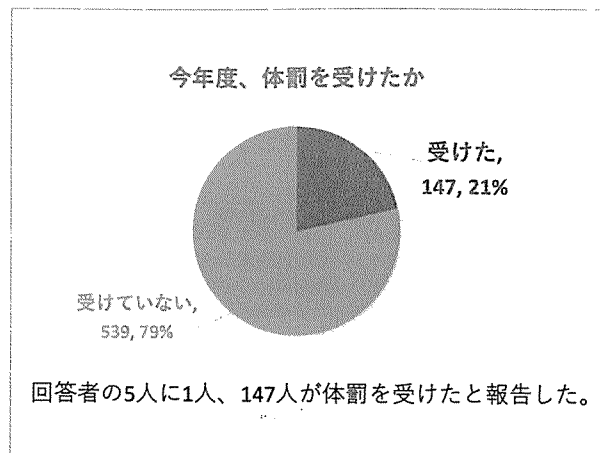
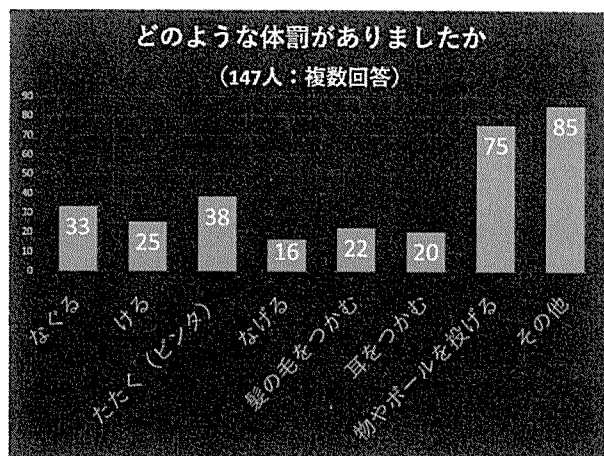
- ・絶対的な権力を持った大人が一方向的に、無力な子どもに対し、執拗な攻（口）撃を行う。
- ・子どもは絶対に反抗（抵抗）することが許されない。
- ・暴力は、加害者の機嫌次第で発動され、はっきりとした基準や法則性が分からない。
- ・密室空間の中で起きたことは、外に知らせることが許されない。
- ・親子／活動を続けるなら、いかなる仕打ちがなされても、それを「許容している」と見なされる。
- ・子どもは学習性無力状態に陥り、無力状態となる。

ると、選手たちも「勝利」という絶対的価値に惑わされて、集団催眠のようにその指導を受け入れてしまいがちです。とりわけ多くのメンバーがこうしたパワーハラスメントに慣れてしまっている場合、否定的な考えを持つ選手はやがて孤立するでしょう。暴言

明治大学大学院法学研究科前期博士課程修了（法学修士）。横浜市立大学大学院医学研究科博士課程修了。同大学医学部法医学教室助手、同助教を経て、2016年に日本体育大学体育学部に移り、'17年より現職。スポーツ社会学、スポーツ法学、スポーツ危機管理学を専門とし、柔道事故、学校部活動事故をはじめ部活動の安全指導、児童虐待、体罰などを研究。日本スポーツ法学会、日本子ども虐待ネグレクト防止ネットワーク、日本犯罪学会、日本被害者学会、日本法医学学会、日本法学会所属。著書に『反体罰宣言 日本体育大学が超本気で取り組んだ命の授業』（春陽堂書店）など。スポーツ指導者と体罰の問題について全国のスポーツ少年団で講演・研修実績多数。

神奈川県バスケットボール協会による体罰等に関する調査結果

(2018年4月から1年間。回答者数は選手および保護者685人)



のたびに激しいアイデンティティの葛藤を引き起こし、精神が著しく不安定になります。

ここで、パワハラ指導をする指導者の言い分を紹介します。

「体罰に対して免疫ができていないと、何をやっても途中でくじけたり、投げ出しやすくなる」

「理不尽な指導に見えても、そこには愛情も理屈もある」

「基本をおろそかにしたときや怠慢なプレーをしたときに怒る。それで戦う姿勢を身につけさせる」

「素晴らしい選手になる可能性があるからこそ手を上げる」

いかがでしょうか。皆さんも、どこかで聞いたことがあると思います。

私が最も嫌いなのは、「指導者と選手の間にある信頼関係があれば体罰も許される」という言い分です。なぜなら、「信頼関係」というのは、見ることも触れることもできないから。定量的に測ることも、点数やパーセンテージで表すこともできず、両者の信頼が等しく釣り合っているかどうかは絶対にわかりません。

つまり、その信頼関係を実感として得るための方法がセクシユアルハラスメントや体罰で、コーチの理不尽な指導に選手が

ついてきたとしても、選手自身はその関係性を喜んでいないという事です。コーチがそれを勝手に信頼関係だと思込んでいるのは、非常に罪深いことといえるでしょう。

「監督」の立場を利用した子どもという弱者への気分によるいじめ

神奈川県バスケットボール協会による体罰等に関する調査結果があります。2018年に行われたものですが、これによると「今年度、体罰を受けたか」という質問に対して、21%が「受けた」と答えました。回答者の5人に1人、147人という数は決して少なくありません。

さらに、「どのような体罰があったか」という質問では、「殴る」「蹴る」「たたく(ビンタ)」といった定番のものに加えて、「髪の毛をつかむ」「耳をつかむ」「物やボールを投げる」といった行為が頻繁に行われていることがわかります。「体罰は何回くらいあったか」という質問には、約半数の46%が「10回以上」と回答。「5回以上」と合わせると、60%に近い人が頻繁に体罰を受けていることになります。

保護者からは、次のような声

ゲーム中のコーチによるプレーヤーへの
暴言、暴力的行為に対する対応方針(ガイドライン)

【テクニカルファウルの対象となる振る舞い(行動・行為)】

1. コーチのプレーヤーに対する暴言
 - (1) 人格、人権、存在を否定する暴言
(具体例) 最低、クズ、さもない、邪魔、出ていけ、帰れ、死ね、てめえ、この野郎、貴様
 - (2) 自尊心を傷つける、能力を否定する暴言
(具体例) 役に立たず、下手くそ、アホ、バカ
 - (3) 身体的特徴をけなす暴言
(具体例) 太い、デブ
 - (4) 恐怖感を与える暴言
(具体例) 殴るぞ、しごくぞ、ぶっ飛ばすぞ、帰りたいの?、試合出ないの?
2. コーチの暴力的(攻撃的・虐待的含む)振る舞い(行動・行為)
 - (1) 殴る、蹴るなどを連想させる行為
 - (2) プレーヤーと近接(顔の目の前、胸一本分より近い距離)して高圧的威嚇的に指導する行為
 - (3) 「おい!」「こら!」と大声でプレーヤーを高圧的威嚇的に指導する行為
 - (4) 威嚇的、かつ、度を越えた大声でプレーヤーを指導する行為、いわゆる怒鳴りつける行為
 - (5) 物に当たる、投げる、床を蹴るなどの行為
3. 第三者が不快と感じる振る舞い(行動・行為)
 - (1) 不潔な服装、裸足やスリッパでの指導

が寄せられています。

「監督」という立場を利用して、子どもという弱者を気分ではじめています」

「コーチから、『下手くそ』『センスがない』『やめちまえ』『おまえはボールを触るな』『人数がいなから仕方なく出しているだけだ』など、ほかにも暴言は日常的に言われます」

「『なんだその反抗的な顔は!』『鏡で自分の顔を見てこい!』『最低の顔だ!』などと言います」

そこで「暴力暴言根絶」を誓

う日本バスケットボール協会では、こうした暴力や暴言に対し厳罰を適応する方針を打ち出しました。

不潔な服装、

スリッパでの指導、

それも、ファウル

それが、「JBAプレーコーリングガイドライン」に規定されているテクニカルファウルで、「コーチが選手(自チーム、他チームを含む)に対して、人権・人格、身体的特徴、自尊心等を否定する暴言・暴力的行為」を行った場合に適用され

ます。コーチはテクニカルファウルを2回取られると、即座に失格退場になるという大変厳しいルールが課されました。

さらに、コーチの暴力的な振る舞いとして、「殴る、蹴るなどを連想させる行為」とあります。たとえ殴る気はなかったとしても、連想させる行為」という

ことで、構えただけでテクニカルファウルが取られます。「おい!」「こら!」と大声でプレーヤーを高圧的・威嚇的に指導する行為。物に当たる、投げる、床を蹴るなどの行為も、スポーツの指導者にふさわしいものではありません。「不潔な服装、裸足やスリッパでの指導」もテクニカルファウルの対象になるということ、なかなか画期的だと思いませんか。

もう一つ、これも有名ですが、バレーボール元日本代表の益子直美氏が主催する「絶対に怒ってはいけないバレーボール大会」があります。

チームの監督は、選手にどんなてはいけません。怒ってもいけません。それがルールです。しかし、なかにはどうしても怒ってしまう監督がいます。ミスをした選手に、ついキツイことを投げかけてしまう監督もいます。益子氏はそうした指導者を注意し、場合によっては×印が書かれたマスクを付けてもらいます。

こうした日本バスケットボール協会のファウルに対する取り扱い、あるいは益子氏の「絶対に怒ってはいけないバレーボール大会」などの動きについて、皆さんはどう思うでしょうか。近くにいる指導者と、ぜひこうした事例について意見を交換してみてください。

「免責同意書」がある? そんなものまったく無効

スポーツ少年団における「免責同意書」の有効性についても触れておきます。

「スポーツ少年団 誓約書」とインターネットで検索すると、免責同意書のようなものがたくさん出てきます。要するに、「指導中に事故が発生した場合、指導者やクラブに法的責任はなく、訴訟を起こしたり、賠償を請求しません」というもの。

これに保護者がサインをすることで、体罰やハラスメントの原因になるのではないかと、うご指摘をいただきました。

皆さんのなかにも当たり前のように使っている方がいるかもしれませんが、念書は法律上、民法90条の

公序良俗違反に該当するため無効になります。さらに言うと、指導者による体罰やハラスメントといった違法行為に基づく事故や疾病は、スポーツ傷害保険の範囲ではカバーされない可能性があります。言い方を換えると、被害者のご家族が損害賠償を請求することは、こういった念書があるなしにかかわらず、権利として認められているということです。

また、日本スポーツ協会の「スポーツリスクマネジメントの実践」には、「免責同意」は注意

「怒らないと力が出ない」は幻想である

- ・昭和の時代には、子どもは大人から怒られて育っていたため、「本気で怒られて、やる」という意識があった。
- ・しかし今の子どもは怒られる機会が少なくなっており、怒られることによる精神的ダメージは計り知れない。
- ・「怒られると力が出なくなる」という子どもが存在していることを忘れてはならない。
- ・「どうして失敗したか」に気付くことも大切な学びであるが、「怒号」は子どもの考える力を奪う。
- ・怒号は指示待ちの選手を作り、指導者は「指示通りにできなかった/できない」で判断するため、できなかった選手に「怒鳴る」環境になりやすい。
- ・今の時代は「ここぞ」という場面で「自分で考え、動く」選手を育てる必要がある。

「免責同意書」の有効性

1. 指導者の職務範囲は一定しない
2. 他の保護者や選手への批判・誹謗、傷つける言動や行動は一定しない
3. クラブ活動におけるケガや事故が起きた場合、他人を追求しない
4. チーム内で起こったことを公表しない
5. チームワークを乱す行為をしない
6. 指導者、保護者、チーム全体について、関係協会や団体等に訴える行為をしない

免責同意書

指導中に事故が発生した場合、
指導者やクラブに法的責任はなく、
訴訟を起こしたり賠償を請求しません。

生徒名
生徒保護者名 印

公の秩序又は善良の風俗に反するため、このような念書は無効。
(公序良俗違反＝民法90条)

喚起程度に利用するべきで、入会時にこのような説明がされたということが参加者の記憶に残り、スポーツ活動中に参加者が自ら事故や怪我に關して注意

する意識を持つてくれるだけで、この免責同意書の効果は十分です」とあります。しかし、その文言によって、保護者に恐怖心や猜疑心を生む可能性がある

ることを注意しなければいけません。(※)

つまり、このような「誓約書」で事故やケガを防ぐのではなく、子どもたちに「流の選手は自己管理ができる」「ケガをしないことも重要な才能だ」と日ごろから声をかけ、高い危機管理意識を持たせるほうが有効といえるでしょう。

そして、冒頭で紹介した中田少年のように、「危険、理不尽な指導」を批判できる選手を育てること。それが、あすのスポーツ界の発展につながります。ことばを封じるのではなく、おかしいと思ったことをおかしいと言える子どもたち、自立した精神を持つ子どもたちを育成することがスポーツ指導者の重要な任務です。

体罰／ハラスメントの問題点



- ・両者の力関係が対等でない。
- ・体罰／ハラスメントを受ける生徒は弱い立場にいる。
- ・絶対に仕返し許されない力関係の下での暴力・暴言は卑怯であり、フェアプレーの精神に反する。
- ・弱い立場にある以上、強い立場の人間を選べないため、暴力・暴言を含む指導方針について行かなければ、そのスポーツをやめるか、我慢するしかできない。
- ・暴力・暴言を受忍した生き残りしかそのスポーツを行うことができないのであれば、指導者がそのスポーツ活動を私物化し、独裁体制を敷いていることになる。

わが子をたたいてもいいわが子を殺してもいいと同義

体罰やハラスメントの問題点は、両者の力関係が対等ではない、というところにあります。強い立場の人間が、絶対に仕返しされない安全圏から暴力や暴言を働くというのは、非常に卑怯でフェアプレーの精神に反します。そうした暴力や暴言を受忍した生き残りしかそのスポーツ

がそのスポーツ活動を私物化していると言わざるを得ません。子どもたちはスポーツに青春をかけてあつて、命をかけてものではありせん——これは、部活動の重大事故で二生残るケガを負わされた息子さんを持つお父さんから聞いたことばです。指導者のなかには「俺に命を預ける！俺が責任を取る！」と言う人もいますが、子どもが死んでしまったら責任なんて取れないのです。

また、「子どもをたたいてもいい

否定語を肯定語に直す習慣を

- ・足元に目が行く生徒に「足元を見るな！」と言っても、足元をどうしても意識してしまう。
- ・そのため「目線は前に置くようにしよう」と伝え、「前へ、前へ」と声掛けをする。
- ・走る時に身体が起きてしまう生徒には「身体を起こすな！」ではなく、「踏み込んだ足に体重を乗せるイメージで」と、具体的に言う。

- ・「ミスするなよ！」ではなく、「いける、絶対いける！」と声を掛け、万が一ミスしても「ドンマイ、次はいける！」「ナイスファイト！思い切っていけ！」と、前向きになる声掛けをすると、不思議と子どもはうまくやれるようになる。



いから勝たせてください」と言う保護者がいますが、それは「殺してもいいから勝たせてください」と同義です。そのことばをうのみにした指導者による体罰で、子どもが死に追いやられていることを知ってください。

安全指導をよろしく願います。

※「スポーツリスクマネジメントの実践(2015[平成27]年2月27日発行)」は、スポーツ事故を防止することを目的に、法的責任も含めて解説した資料ですが、当該の箇所など一部については最新の情勢を踏まえ、改定作業を進めています。

豊かなスポーツライフをサポートする情報誌

Sport Japan



JSPO
Japan Sport Association

[第1特集]東京2020大会終幕!

未来につなわれ スポーツの魅力

[第2特集]~2年越しの思いを込めて~

2021夏の スポーツ少年団活動

vol.58

2021 11-12

November & December

特別企画

- ◎将来の子どもたちの
スポーツ環境を左右する部活動改革
- ◎第16回日本スポーツグランプリ表彰

Together
Stronger
Higher
Faster

スポーツクレ

0000

BIG